

各位

入札及び契約心得の一部改正についてのお知らせ

平素より、防衛医科大学の装備品等及び役務の調達業務にご協力頂き、感謝申し上げます。

今般、令和4年4月1日以降適用されます、当校入札及び契約心得を次のとおり一部改正しましたのでお知らせ致します。

1 契約条項の統合

- (1) 「売買契約条項」と「売買契約条項（IT契約）」を統合
→「売買契約条項」
- (2) 「売買契約条項（単価契約）」と「売買契約条項（IT単価契約）」を統合
→「売買契約条項（単価契約）」
- (3) 「製造請負契約条項」と「製造請負契約条項（IT契約）」を統合
→「製造請負契約条項」
- (4) 「役務請負契約条項」と「役務請負契約条項（IT契約）」を統合
→「役務請負契約条項」
- (5) 「役務請負契約条項」と「役務請負契約条項（IT単価契約）」を統合
→「役務請負契約条項（単価契約）」

2 契約条項利息表記の変更

- (1) 支払遅延利息
(旧)「年2.5パーセントの率」
(新)「約定期間満了の日の翌日時点における財務省告示による政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率」
- (2) 延納金の遅延利息
(旧)「年3パーセントの率」
(新)「遅延が生じた時点における財務省告示による国の債権の管理等に関する法律施行令第29条第1項本文の規定に基づき財務大臣の定める率」

3 納品書

様式の変更及び押印省略

令和4年3月17日
防衛医科大学校事務局
経理部経理課